「川崎市バス事業 経営戦略プログラム(後期計画)(案)」 に関する意見募集の実施結果について

1 概要

市バス輸送サービスを持続的に提供し、市民やお客様の大切な交通手段を確保するため、令和元年度に計画期間7年間(前期3年間、後期4年間)とする経営計画を策定し、 取組を進めているところです。

この度、市バス事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、後期4年間(令和4年度~令和7年度)の具体的な取組等を記載した「川崎市バス事業経営戦略プログラム(後期計画)(案)」を取りまとめ、市民の皆様やお客様からの御意見を募集しました。

その結果、14 通 37 件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和4年2月10日(木)から令和4年3月14日(月)まで
意見の提出方法	電子メール(専用フォーム)、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	・市政だより(令和4年3月1日号掲載)
	・市ホームページ
	・市バス車内ポスター
	・紙資料の閲覧
	交通局安全・サービス課、市バス各営業所・車庫、
	川崎乗車券発売所、溝口乗車券発売所、
	各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ
結果の公表方法	・市ホームページ
	・紙資料の閲覧
	交通局安全・サービス課、市バス各営業所、
	鷲ヶ峰営業所臨時定期券発売窓口(菅生車庫)、
	川崎乗車券発売所、溝口乗車券発売所、
	各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ

3 結果の概要

意見提出数	(意見数)	14 通(37 件)
内 訳	電子メール	12 通(29 件)
	郵送	1通(5件)
	持参	1通(3件)

4 意見の内容と対応

主な御意見の内容については、「川崎市バス事業 経営戦略プログラム(後期計画)(案)」の内容に沿った御意見や、市バス事業に関する個別の御意見・御要望等が寄せられたことから、時点修正等の必要な修正を行った上で、「川崎市バス事業 経営戦略プログラム(後期計画)」を策定いたします。

【対応区分】

A: 御意見を踏まえ、当初案に反映したもの

B:御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの

C: 今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D: 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E:その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	В	С	D	Е	計
(1) 戦略1 安全な輸送サービスの確保に関すること	0	1	0	0	0	1
(2)戦略2 快適で利用しやすいサービスの提供	0	1	4	13	0	18
に関すること	O	1	4	15	U	10
(3) 戦略3 社会的要請に対応した事業の推進	0	2	2	1	0	5
に関すること	0	J	4	1	U	9
(4) 戦略4 経営基盤の強化に関すること	0	1	4	2	0	7
(5)各戦略に係る横断的な取組に関すること	0	1	0	2	0	3
(6) その他	0	0	0	3	0	3
合 計	0	6	10	21	0	37

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 戦略1 安全な輸送サービスの確保に関すること(1件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
1	バス車両には、安全面に考慮した最	市バスでは、車両更新時にドライバ	
	新技術を導入し、より安全、安心な運行	ー異常時対応システム (EDSS) を搭載	
	になればいいと思う。	した車両を導入するなど、最新技術の	
		導入を行っているところでございま	D
		す。	В
		本計画の事業1にお示しするよう	
		に、バス車両のさらなる安全対策に取	
		り組んでまいります。	

(2) 戦略2 快適で利用しやすいサービスの提供に関すること(18件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
2	多摩川スカイブリッジ経由の羽田空	多摩川スカイブリッジの開通に合わ	
	港行きのバス路線を開設してほしい。	せて、民営バス事業者において、京急大	
		師線大師橋駅等から多摩川スカイブリ	
		ッジを経由して京急空港線天空橋駅に	
		接続する新たなバス路線の運行が開始	
		されます。	
		路線新設・見直しにつきましては、社	
		会変容による通勤等の輸送需要の変化	D
		を見極めつつ取組を進めているところ	D
		でございます。本計画の計画の基本方	
		向や事業4でお示しするように、引き	
		続き、社会変容による通勤等の輸送需	
		要の変化や本市の都市基盤整備の進捗	
		等を踏まえ、本市関連計画と連携しな	
		がら効率的なバスネットワークの形成	
		に向けた取組を進めてまいります。	

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
3	鷹ノ巣橋バス停留所から井田病院行	路線新設・見直しにつきましては、社	
	きのバスを運行してほしい。	会変容による通勤等の輸送需要の変化	
4	交通空白地区への路線新設を検討し	を見極めつつ取組を進めているところ	
	てほしい。	でございます。	
		本計画の計画の基本方向や事業4で	
		お示しするように、引き続き、社会変容	D
		による通勤等の輸送需要の変化や本市	
		の都市基盤整備の進捗等を踏まえ、本	
		市関連計画と連携しながら効率的なバ	
		スネットワークの形成に向けた取組を	
		進めてまいります。	
5	溝 06 系統(向丘遊園駅南口~井田営	ダイヤ改正につきましては、鉄道ダ	
	業所前)の朝の時間帯を増便してほし	イヤに合わせた対応や、公共施設等の	
	V,	開館時間に合わせた運行時間の変更な	
6	溝 25 系統(溝口駅南口~高田町)は、	ど、お客様の利用動向に対応した取組	
	夕方時間帯の運行本数が少ないため、	により、お客様の利便性を図ってきた	
	一部のバスに乗客が集中してしまう。	ところでございます。	
	狭隘道路の運行で中型バスが運行して	今後も、本計画の計画の基本方向や	
	いるため、車内混雑が酷い様に感じる	事業5でお示しするように、社会変容	D
	ので、ダイヤの見直しを検討してほし	による通勤等の輸送需要の変化など、	
	V,	利用状況や収支状況を把握・分析する	
7	各鉄道路線の始発、終電との接続を	ことにより、お客様の利便性の確保を	
	考慮したバス運行をしてほしい。	図ってまいります。	
8	朝夕の混雑により、乗車できないこ		
	とがある。急行や快速など直通路線の		
	設定を検討して頂きたい。		

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
9	バスの行先表示方向幕を白単色 LED	フルカラーLED 方向幕は、白色以外	
	方向幕ではなく、フルカラーLED 方向	を発色できますが、文字の見やすさや、	
	幕を活用し、利用者に対して分かりや	色の識別のしやすさなど、使用可能な	
	すくしてもらいたい。	色が限定されるため、市バスでは、夜間	
		においても視認性の高い白単色 LED	
		行先表示器を導入するものです。	С
		本計画では、事業6にお示しするよ	
		うに、より分かりやすい行き先表示へ	
		の改善に取り組むこととしております	
		ので、いただいた御意見は今後の検討	
		において参考にさせていただきます。	
10	系統番号の漢字表記について、起終	系統の表記につきましては、利便性	
	点の駅の利用客数を考慮して、表記の	向上のため、行き先や経由地のより分	
	見直しを検討してほしい。	かりやすい表記の検討や、バスマップ	
		等による分かりやすい案内を行ってい	
		く必要があると考えております。本計	
		画の事業6では、より分かりやすい行	С
		き先表示への改善に取り組むこととし	
		ております。いただいた御意見は今後	
		の検討において参考にさせていただき	
		ます。	
11	新城駅前南口のりばは、バスが横並	新城駅前南口のりばにつきまして	
	びに停車する造りとなっているため、	は、バス停留所において、お客様に対す	
	待機列が分かりにくく、危険である。掲	る注意喚起の案内を掲示するなど、バ	
	示物だけではなく人員を配置してほし	ス事業者としての取組を行ってきたと	D
	い。	ころです。	D
		今後も、市バスを安心してご利用い	
		ただけるよう必要な取組を進めてまい	
		ります。	

10	強空由上吐い税数要益さる パッ ゆ	湿が打田事のが行いったよしてい	
12	確定申告時に税務署前を通るバス路	遅延証明書の発行につきましては、	
	線で生じる渋滞など、局所的かつ時限	現在、お客様の申告に基づき、該当区間	
	的に発生する渋滞について、遅延証明	の遅延時間を調べた上で、各営業所又	
	書等の発行を検討してほしい。	は交通局安全サービス課で発行してお	
		ります。	
		また、利便性の向上に向け、運行情報	D
		につきましては市バスナビで情報提供	
		を行っております。 	
		本計画では事業6にお示しするよう	
		に、今後も運行情報に関する情報提供	
		の充実に向けた取組を進めてまいりま	
		す。	
13	紙の定期券を廃止し、IC カードの定	乗車券の IC 化につきましては、各種	
	期券だけにすべきである。	乗車券の利用動向や IC カード乗車券	
		の普及等を踏まえ、障害者手帳アプリ	
		「ミライロ ID」の取り扱いを開始する	
		など、取組を進めてまいりました。	
		今後も本計画の事業7にお示しする	В
		ように、各種乗車券の利用動向や情報	Б
		通信技術の進展等を踏まえ、既存の乗	
		車券の整理統合を検討するなど、ICカ	
		ード乗車券の利便性向上を図り、お客	
		様にとって利用しやすい乗車券制度に	
		向けた取組を進めてまいります。	
14	Suica・PASMO など交通系 IC カー	乗車時のキャッシュレス化につきま	
	ド以外でキャッシュレス乗車ができる	しては、本計画の事業7にお示しする	
	ようしてほしい。	ように、今後も進展することが想定さ	
15	交通系 IC カードだけではなく、QR	れることから、市バスにおいてもその	
	コード決済やクレジットカードのコン	動向を注視し、キャッシュレス化への	
	タクトレス決済などを支払方法に追加	対応を検討するなど取り組んでまいり	
	してほしい。	ます。	С
	実現するとポイント還元による利用		
	促進や各媒体を通じて各種乗車券(定期		
	券等)の販売などもできると思い、業務		
	効率化や利用促進にも寄与できると思		
	う。		
		<u>l</u>	

16	定期乗車券に、他の業種とのセット	市バスの各種乗車券につきまして	
	割引など付加してほしい。	は、本計画の事業7にお示しするよう	
17	乗車券の割引としては、定期券や1日	に、各種乗車券の利用動向や情報通信	
	乗車券が推奨されるが、私見では利用	技術の進展等を踏まえ、既存の乗車券	
	しにくいと感じる。例えば、鉄道の乗車	の整理統合を検討するなど、ICカード	D
	券とのセット販売や周辺施設利用を条	乗車券の利便性向上を図り、お客様に	
	件とした優待などで、利用促進作用に	とって利用しやすい乗車券制度への改	
	なると思う。	善に向けた取組を推進してまいりま	
		す。	
18	市バス定期券で、民間バスにも乗車	鷺 02 系統(小杉駅前~鷺沼駅)など	
	できるようにして欲しい。	の、民営バス事業者と運行を同一にし	
19	鷺 02 系統(小杉駅前~鷺沼駅前)の	ている区間の一部において、当該同一	
	ように市バスと民間バスのどちらにも	区間のみ適用される共通定期券を発行	
	乗車できる、共通定期乗車券が、他のバ	しております。このような特定の区間	
	ス路線でもあれば便利だと思う。	以外の定期券の共通化につきまして	
		は、バス事業者ごとに定期券の種類や	
		金額が異なっていることなどの課題が	D
		あるため、実現は難しいものと考えて	
		おります。	
		本計画では事業7にお示しするよう	
		に、IC カード乗車券の利便性向上を図	
		り、お客様にとって利用しやすい乗車	
		券制度への改善に向けた取組を進めて	
		まいります。	

(3) 戦略3 社会的要請に対応した事業の推進に関すること(5件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
20	タクシー事業者と連携し、状況に応	「川崎市総合都市交通計画」や「川	
	じて小型車両の運用やドライバーの相	崎市地域公共交通計画」においては、	
	互転用で、需要に合った運行が実現す	駅などへのアクセス向上は路線バスに	
	ると思う。	より対応することなどを基本とし、路	
		線バスが利用しづらい地域において、	
		地域主体のコミュニティ交通導入に向	
		けた取組に対し、地域特性に応じた支	D
		援を行っていくとしております。市バ	D
		スにつきましても、公営バス事業者と	
		して、地域主体のコミュニティ交通に	
		ついて、運行計画に対する助言、走行	
		上の問題点の指摘といったノウハウの	
		提供など、円滑な運営を行うための支	
		援に努めてまいります。	
21	燃費向上の運転操作講習の実施な	エコドライブ意識の醸成につきまし	
	ど、エコドライブ意識を醸成してほし	ては、本計画の事業 13 でお示しするよ	
	V,	うに指導的立場にある職長運転手のエ	
		コドライブ指導者研修への派遣やその	
		研修内容を他の運転手に情報共有する	
		などエコドライブ意識の醸成に取り組	
		んでおります。	В
		また、今後につきましては、デジタ	
		ルタコグラフを用いて、数値化された	
		客観的なデータを活用した指導の検	
		討・実施など、運転手の意識を高め、環	
		境に優しく安全なエコドライブを推進	
		してまいります。	

22	営業所を整備するならば、充電設備	EV バスなどの次世代自動車につき	
	を整えて、脱炭素に対応する電動車の	ましては、本計画の事業 13 にお示しす	
	運行準備を済ませればいいと思う。	るように、脱炭素に向けた取組として	
		技術の進展等を踏まえ研究を行うこと	
		としております。また、営業所の再整	
		備においては再生可能エネルギー設備	С
		導入等を検討するなど取組を進めるこ	
		ととしております。いただいた御意見	
		は今後の検討において参考にさせてい	
		ただきます。	
23	令和元年度東日本台風のときに、市	本計画の事業 14 でお示しするよう	
	内各地に設置された避難所間の緊急輸	に、利用者の安全確保や市民の安全確	
	送等を実施するなど、有事に備えた取	保など、災害時に備えた取組を引き続	В
	組みを推進していることを知り、市民	き推進してまいります。	
	として安心した。		
24	大きな災害が発生した場合には、避	緊急輸送につきましては、避難所間	
	難所間の緊急輸送だけでなく、医療機	の輸送や帰宅困難者の輸送など、本市	
	関との連携も必要になるのではない	災害対策本部として必要な対応等を図	C
	か。例えば軽症者の搬送など、なにか	ってまいります。いただいた御意見は	
	想定されていることはあるか。	今後の検討において参考にさせていた	
		だきます。	

(4) 戦略4 経営基盤の強化に関すること(7件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
25	行政の公共負担は地域公共交通の維	市バスにおいては、営業所の管理委	
	持・確保の上必要なのは当然で、減便	託の拡大などによる経営改善に取り組	
	(ダイヤ見直し)したら乗車人員が減	んできたところでございます。今後も、	
	少するのは当然である。運行が1時間	将来にわたって安定的な事業運営を行	
	あたり1本以下の不便な路線を増やし	っていくため、さらなる経営改善に取	
	それすら定時運行しないので利用者が	り組んでいくとともに、本計画の事業	
	離れていった結果である。たとえ1人	12でお示しするように、公共施設へ	D
	でも通学、通院等で利用者がいるなら	の交通手段を確保するためや、民営バ	D
	乗合バス輸送サービスは必要で、その	スでは対応が難しい地域への交通手段	
	ための公共負担である。	を確保するために運行している路線な	
		どの公共性の高い路線については、一	
		般会計からの適正な公共負担の下で維	
		持し、市民の大切な交通手段を確保し	
		てまいります。	
26	北部地域における事業用地の確保	市営住宅や商業施設などと複合した	
	は、市のまちづくり施策については、将	施設への営業所設置につきましては、	
	来横浜高速鉄3号線中間駅、鷺沼駅ア	バス車両が多く出入りすることによ	
	クセスの市バスネットワークの形成に	る、利用者の安全性の確保などの課題	
	必要でもあることから、宮前区役所等	があることから、現状においては難し	
	施設・用地の活用に関する基本方針	いものと考えております。	
	(案)の策定(市の方針)も視野に入れ	営業所の計画的整備につきまして	С
	注視し、これに事業用地を含む複合施	は、本計画の事業18でお示しするよ	C
	設等加筆、検討した方が良いと思う。	うに、今後も北部地域における輸送需	
		要や事業を取り巻く環境の変化等に対	
		応していくためには、将来においても	
		営業所の再整備が必要になることから	
		北部地域における事業用地の確保を検	
		討してまいります。	
27	車内広告の空きスペースに、何らか	車内広告の空きスペースにつきまし	
	の情報を掲示するなどで活用してほし	ては、有料広告に支障の出ない範囲で	
	ν۰̈	業務広告を掲載するようにしておりま	С
		す。いただいた御意見は今後の検討に	
		おいて参考にさせていただきます。	

	t William Dales a dealle	the analysis of the second	
28	小・中学校への貸切バス事業につい	貸切バス事業につきましては、市内 	
	ては、もう少し強くアピールして頂き	の小・中学校の社会見学や遠足、イベン	
	たい。	ト輸送などを実施しているところで	С
		す。今後も、新たな料金体系の設定の検	
		討など、貸切バス事業を推進してまい	
		ります。	
29	市バスのラッピングバスで上下水道	バス車両のラッピング広告につきま	
	局や地元スポーツチームの連携はとて	しては、インターネット媒体への広告	
	もよかったと思う。かつての市電や旧	とは異なり、地域に根差した情報発信	
	塗装なども検討してほしい。	ができる魅力があると考えておりま	
		す。今後も、従来の広告媒体の活用に加	
		え、ICT を活用した新たな広告媒体等	С
		の検討を行うなど、広告宣伝事業を推	
		進してまいります。いただいた御意見	
		は今後の検討において参考にさせてい	
		ただきます。	
30	市バスは、地元スポーツチームと連	プロモーションの推進につきまして	
	携した取組やオリジナルキャラクター	は、市バスのイメージアップや利用者	
	「ノルフィン」など、市民として誇らし	の増加にもつながることから、地元ス	
	い取組をしていると思う。	ポーツチームと連携した取組等を進め	
		ております。	В
		本計画では、事業21にお示しする	
		ように、ホームページや SNS でのキャ	
		ラクター活用等で市バスのイメージア	
		ップを推進してまいります。	
31	コロナ禍でイベントができない状況	イベントの実施につきましては、新	
	だが、終息後のイベント企画を検討し	型コロナウイルス感染症の影響によ	
	てほしい。	り、地域におけるイベントの多くが中	
		止となりました。 今後も、新型コロナウ	D
		 イルスの感染防止等の観点から、イベ	
		ント等の開催は難しいものと考えてお	
		ります。	
<u></u>		· · · · · ·	

(5) 各戦略に係る横断的な取組に関すること(3件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
32	各営業所・車両種ごとの燃費または	燃料等のデータにつきましては、毎	
	給油量のデータを毎月公表してほし	年度発行している市バスの事業概要で	
	l V 'o	公表しているところでございます。今	
		後も、市バスの経営状況について、市民	D
		やお客様に分かりやすく公開するとと	
		もに、輸送の安全に関する情報につい	
		ても公表してまいります。	
33	来年度、乗車料金の改定を目指して	210 円から 220 円への料金改定につ	
	いるとのことだが、今回示されたプロ	きましては、平成30年度から取組を開	
	グラムからは読み取ることができなか	始し、早期の実現に向けて取組を進め	
	ったので、市民への説明など、具体的に	ております。認可後の乗車料金変更な	D
	はどのように取り組んで行くのか。	どは、バス停留所や車内への掲示、ホー	В
		ムページや報道機関等を通じ、市民や	
		お客様へ適切に周知をしてまいりま	
		す。	
34	生活交通の確保、市バス輸送サービ	市バスの乗車料金を現行の 210 円か	
	スを維持するため、運賃値上げするの	ら 220 円とする料金改定は、バス車両	
	は理解できる。	の更新や営業所の再整備、定年退職者	
		数の増加等への対応など多くの資金需	
		要が見込まれる中、将来にわたり市バ	D
		ス輸送サービスを維持するために実施	
		するとしたものであり、料金改定の実	
		現に向けて、引き続き、取り組んでまい	
		ります。	

(6) その他に関すること(3件)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
35	市バスと民間バスで共同経営会社を	独占禁止法特例法に基づくバス事業	
	設立し、バス路線を維持してほしい。	者の共同経営につきましては、他都市	
	また、共同経営のバス路線は、定期券	での実施例を参考に、今後の動向を注	D
	や1日乗車券も一新してほしい。	視し、本市関連計画と連携しながら効	D
		率的なバスネットワークの形成に向け	
		た取組を進めてまいります。	
36	電動の連節バス導入してほしい。連	連節バスにつきましては、令和3年	
	節バスは、切り離し可能な車両開発が	3月に民営バス事業者において試行運	
	あれば、効率の良い運用ができると思	行を実施したところでございます。市	
	う。	バスでの運行については、営業所周辺	
37	通勤時間帯の混雑解消のために、特	の道路が狭隘で営業所への出入庫が困	D
	に工業地帯へ向かう路線で連節バスを	難であることや、現状の営業所施設で	
	導入してもらいたい。	は車両の維持管理が困難なことなどの	
		課題があるため、現状において導入は	
		難しいものと考えております。	